

No.16

令和6年9月10日発行

気仙沼NN通信

編集・発行 宮城県気仙沼地方振興事務所 農業農村整備部

〒988-0181 宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6

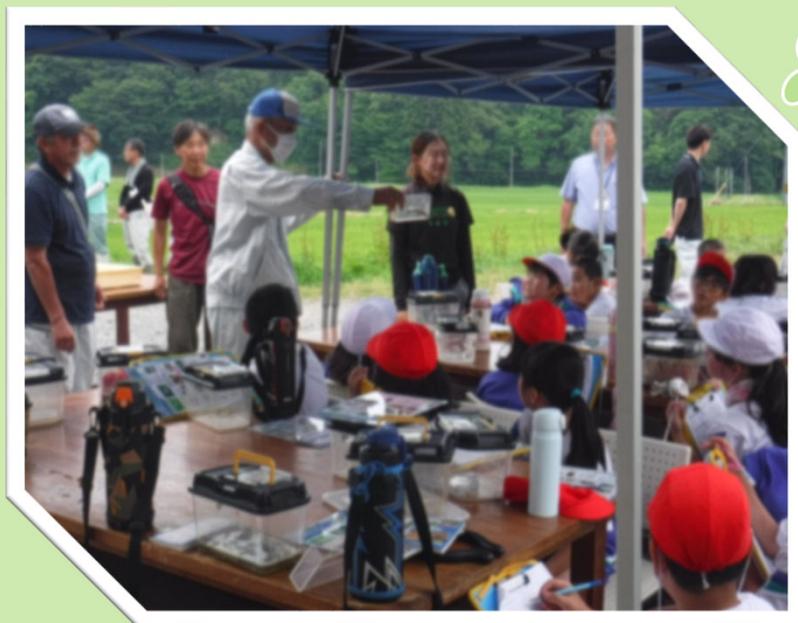
TEL 0226-25-8075 FAX 0226-22-1608

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-tihouken-m/>

バックナンバーは
こちらから▼



南三陸町入谷地区 水田生き物観察会 が今年も開催されました！



南三陸町の入谷地区で「水田の生き物観察会」が令和6年7月5日に開催され、今年も入谷小学校の児童たちで賑わいました。この観察会は、水田と生き物の関係を考えてもらい環境保全の大切さを実感してもらうことを目的として開催されています。

2年生から4年生の児童が参加し、トンボやドジョウ、カエル、イモリなど田んぼで捕まえた生き物に興味津々でした。

観察会では、児童が実際に捕まえた生き物を観察し、講師や地元の方々の説明を受けながらどのような生き物なのか記録していました。入谷地区は、ザリガニなどの外来種がいないため日本特有の生態系が観察できる貴重な場所として知られています。

最後に農家の方々から地元の米で作られたおにぎりが振る舞われ、児童たちはおいしそうに頬張っていました。



農地海岸整備・海岸ゲート点検を行いました

気仙沼管内には、津波や高潮などの被害から農地を守る農地海岸施設が24箇所設置されています。平成23年東北地方太平洋沖地震による津波で甚大な被害に遭いましたが、平成31年3月までに全ての農地海岸復旧工事が完了しました。



現在では定期的に海岸巡視パトロールや一部海岸の草刈りを行い、適切な維持管理を行っています。また、令和6年6月27日には民間企業主催のもと草木沢地区と清水地区の陸圃で、大規模な地震やその他の災害に備えた対応体制の確認と応急対応訓練が実施されました。



令和6年度みやぎ農業農村整備地域懇談会（気仙沼管内） が開催されました

気仙沼管内における「令和6年度みやぎ農業農村整備地域懇談会」が令和6年度5月24日に開催されました。この会議は、地域の農業と農村の整備について話し合い、将来の計画を考えるために毎年行われています。

当日は宮城県や気仙沼市、南三陸町、階上大谷土地改良区、宮城県土地改良事業団体連合会、みやぎ農業振興公社が参加し、県内の農業や地域の状況、農業用ため池の防災対策や安全対策について意見を交わしました。



令和6年度多面的機能支払交付金に係る活動支援研修会 が開催されました

気仙沼管内における「令和6年度多面的機能支払交付金に係る活動支援研修会」が令和6年8月20日に開催されました。気仙沼管内の活動組織より約70名が参加しました。今回の研修会では、交付金活動の概要や手続の流れの説明、活動中の事故発生についての注意喚起などがありました。



ため池や用水路等の水難事故 にご注意ください

県内では、ため池や用水路等での水難事故がほぼ毎年のように起きています。特に釣りや水遊びなどの娯楽を楽しむ人が増える、春から夏にかけて多く発生しています。事故を防ぐためにも下記のルールを守るよう注意してください。

守ろう ため池ルール

- 1 危険なため池に近づかない
- 2 フェンスの中に入らない
- 3 遊んだり釣りをしない

み ち か い け
身近なため池
キケン です！

まもろ 守ろう ため池ルール
いけ

- 1 きけんなため池に近づかない
- 2 フェンスの中に入らない
- 3 遊んだり釣りをしない

【ため池事故防止】
まもろうね!ためいけルール 動画公開中
(Youtubeに接続されます)

宮城県農政部 農村振興課・農村整備課・農村防災対策室 Miyagi

▲注意喚起リーフレット

宮城県では、注意喚起のリーフレットや動画を作成しています。皆様の安全のためにも、**ため池や用水路等には近寄らないようお願いします。**

まもろうね!

ためいけルール

みやぎけん のうそんしんこうか

▲ためいけルールの動画



▲動画の視聴はこちらから



「気仙沼NN通信」は、気仙沼地方振興事務所農業農村整備部の広報広聴活動の一環として、主に気仙沼管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせするものです。掲載内容についてお問い合わせなどありましたら、お気軽に当部まで御連絡ください。